

**津島市まち・ひと・しごと創生
総合戦略(案)**

平成 28 年 1 月

津島市

目 次

1. 総合戦略策定の基本的考え方	1
(1) 策定の背景	1
(2) 総合戦略の位置づけとPDCA体制	1
(3) 津島市の問題点と課題	3
2. 重点戦略	7
(1) 20～30歳代の女性の転出を抑制する	7
(2) 就職期の若者の転出を抑制する	9
(3) 名古屋市への通勤者の転入を増やす	11
(4) 元気で魅力的な都市のイメージを形成する	13
3. 施策の基本目標	15
(1) 施策体系	15
(2) 重点戦略と施策体系との関係	16
(3) 施策の基本目標と成果指標	17
4. 施策の方針と主な事業	19
(1) 若い世代の結婚・出産・子育てを応援する	19
(2) 津島市に住み続けながら働けるようにする	22
(3) 人の交流・活動を活発にし、都市イメージを改善する	26
(4) 時代に合った地域をつくり、健康で安心な暮らしを守る	30

1

総合戦略策定の基本的考え方

(1) 策定の背景

平成 26 年（2014 年）11 月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は、平成 26 年（2014 年）年 12 月に、平成 72 年（2060 年）に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「長期ビジョン」と、平成 27 年度～31 年度（2015～2019 年度）の 5 か年の政策目標・施策を示した「総合戦略」を策定しました。

津島市総合戦略は、国の総合戦略を勘案して、今後 5 か年（平成 27 年度～31 年度）の基本目標や取り組む施策を地方版総合戦略として取りまとめたものです。

総合戦略の策定にあたっては、津島市の人口の動向を分析したうえで、国の「長期ビジョン」を勘案しながら平成 72 年（2060 年）までの津島市の人口の将来展望を示す人口ビジョンを策定しています。

総合戦略は、この人口ビジョンで掲げた人口の将来展望の実現に向けて、若者・女性の転出抑制、子育て環境の充実、都市イメージのアップと交流人口の拡大などを図るための施策の目標と方針、具体的な事業を提示するものです。

(2) 総合戦略の位置づけと PDCA 体制

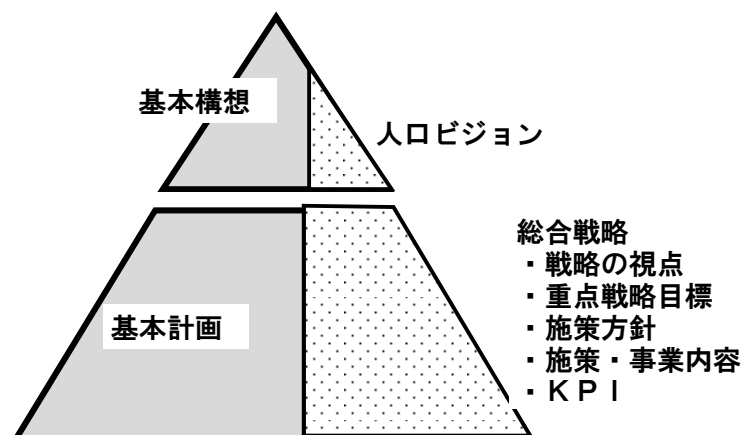
(2)–1 総合計画と総合戦略との関係

津島市の最上位計画である第 4 次津島市総合計画は、平成 23 年度～32 年度の 10 年間の計画として策定されています。一方、本総合戦略は、平成 27 年度～31 年度の 5 年間で実施する地方創生に関わる重点的な施策・事業を示すものです。

したがって、本総合戦略は、第 4 次津島市総合計画の施策・主要事業の中の、主に人口や定住、出産・子育て、産業・雇用に関する取組を具体化して、重点的に推進するための戦略とするものです。

また、本戦略とは別に人口ビジョンを策定し、長期的な人口の将来展望を示しています。総合戦略で示す施策・事業は、人口ビジョンの将来展望の実現を目的とするものであることから、総合計画の将来人口に、人口ビジョンの長期的な将来展望を加えるものです。

第4次津島市総合計画と総合戦略の関係



(2)－2 PDCA体制

津島市では、第4次津島市総合計画の進行管理にあたっては、成果指標の達成状況と主要事業の実施状況を評価するための事務事業評価で毎年実施しています。

総合戦略の中で、新たにKPI（重要業績評価指標）を設定しますが、総合戦略は総合計画の一部であることから、総合計画の進行管理システムの中で、KPIを活用したPDCAサイクルを確立します。

(2) 津島市の問題点と課題

人口等統計データの分析、各種アンケート調査（子育て世代、若者、転出者、転入者）、各種団体等へのヒアリング調査、ユース世代ワークショップの結果から、津島市の問題点と課題を整理すると次のようになります。

(2)－1 津島市の問題点

①進学・就職期の若者の大幅な転出超過

- ・男女ともに、「15～19 歳」⇒「20～24 歳」に移行する期間に、大幅な転出超過となっており、進学・就職を機に市外に転出する若者が多くなっています。
- ・若者が希望する就職先は、「津島市内」は 15%にとどまっていますが、「名古屋市」が 36%と多く、県外の就職を希望する人は少なくなっています。
- ・津島市から通勤が可能であっても、市外で就職する時に、転出する人は多い傾向にあります。

②女性の転出超過

- ・女性は 20～40 歳代前半まで転出超過となっており、女性の減少傾向が続き、その結果、出生数も減少が続いています。
- ・転出の主な理由は、「結婚」「親や子どもと同居」「持ち家購入」となっていますが、単身女性は「結婚」を理由にした転出が多くなっています。
- ・転出先は愛西市・あま市などの海部地域が最も多くなっています。
- ・津島市の子育て支援サービスが周辺都市に比べて低いという評価が広まっており、こうした子育て環境の問題が、結婚や持ち家取得時に市外に転出する要因の一つになっていると思われます。

③多い隣接都市への転出超過

- ・愛西市、あま市、蟹江町、名古屋市中川区への転出が多い中で、愛西市への転出が突出して多くなっています。
- ・愛西市、あま市、名古屋市中川区、稲沢市からの転入以上に転出が多く、転出超過になっています。愛西市への転出は、津島市の転出超過の中で大きな比重を占めています。

④地域の雇用の場に対する不足感

- ・若者の 6 割が津島の外で就職したい理由として、「希望する企業や仕事がない」と職場が少ないことをあげています。
- ・若者が、将来、職業・就職先を選ぶ時の重視項目は、「賃金」、「休日や勤務時間」

が多く、「やりがいがある」、「自分に向いている」といった仕事の内容よりも労働条件を重視しています。

- ・津島市で就職するために必要なこととして、「企業誘致して働き場を増やす」、「労働条件が良くなるように市内企業に働きかける」といった雇用機会の拡充と市内企業の労働条件の改善を要望しています。
- ・若者は、地域内の雇用の場に対して、種類が少ない、労働条件が悪いという印象を持っており、量的にも質的にも不足感を感じています。

⑤尾張西部の中では少ない住宅着工件数

- ・津島市への転入者は、「25～29歳」を中心に、「20～24歳」「30～34歳」が多く、その主な理由は「持ち家購入」と「転勤・転職」となっています。
- ・住み替え世帯向けの持ち家や転勤・転職者向けの賃貸住宅の供給が十分あれば、転入者を増やす可能性があります。
- ・転入者の受け皿となる津島市の住宅着工件数は、稲沢市、あま市、清須市などの尾張西部地域の中では少なくなっています。

(2)ー2 津島市の課題

①子育て環境の充実

◎津島市の子育て環境について、母親の交流の場が充実している、子どもを見守るコミュニティが残っているなど、子育てしやすいという評価もみられます。

◎病院・診療所数は、津島市 57、あま市 51、愛西市 41（H25年3月）であり、隣接都市よりも多くの医療機関が立地しています。

◎小児救急医療体制が充実しています。

- ・子育て世代にとってはプラス面を有しながら、一部のサービスの低さによって津島市の子育てサービスに対するイメージが悪くなり、その結果、津島市の住みやすさの評価について、子育て前の若者は60%以上が住みやすいと回答しているのに対し、子育て世代は、その割合が40%に低下しています。これが、子育て世代の女性の転出の要因の一つとなっています。
- ・周辺都市に比べて評価の低いサービスの充実を図るとともに、特色のあるサービスを強化し、子育て環境の充実を図る必要があります。
- ・津島市の子育て環境の良さを積極的にPRし、子育てしやすい都市というイメージを高める必要があります。

②雇用機会の充実と地域の雇用機会の周知

◎若者の6割以上は、津島市に対して「住みやすさ」と「愛着・親しみ」を感じています。

- ・地域に愛着を感じながら、津島市では仕事の種類や労働条件の良い企業が少ないと思われ、市外に就職して、転出する若者が多くなっています。
- ・地域企業のことをよく知らない、地域の職場での働き甲斐や楽しさを知らないなど、若者が地域の雇用の場について十分理解する機会が少ないことが要因の一つになっていると思われます。
- ・若者と地域の企業との結びつきを強め、地域の企業や仕事の内容・特色について、知り・体験する機会を拡充する必要があります。
- ・津島市を代表する企業が少なくも事実であることから、優良企業の誘致に積極的に取り組み、量的にも質的にも雇用機会の拡充を図ることが必要です。

③交通の利便性の高い住宅の供給

◎津島市への転入者の転入場所の決定理由は、「駅やバス路線に便利」「職場や学校に近い」が多く、交通の利便性を評価して転入しています。

◎中高校生は、自然環境や歴史環境の中で住めることを魅力と感じています。

- ・津島市に多くの人々が住むために力を入れる事項や、子育て世代の住み替え理由としては、道路や公共交通機関の整備、通勤・通学が不便、交通が不便といった交通問題をあげる人が多く、転入者とは評価が分かれています。
- ・尾張西部地域の中では、津島市の住宅着工件数は少なく、交通の利便性が住宅供給に十分つながっていません。
- ・転入者の拡大と住み替え層の転出防止を図るためには、駅周辺などの交通の利便性の高い住宅を供給する必要があります。

④都市イメージのアップ

◎津島市は、「ユネスコ無形文化遺産登録」を目指している祭礼文化、国の重要文化財である「津島神社本殿、楼門」や「堀田家住宅」を始めとする多くの文化財や古い町並みなど、優れた歴史文化資源を有しています。

- ・優れた資源を有しても、観光客は祭りの時の一時的な集客しかありません。これは、津島市の知名度が低いために、津島市の歴史文化の価値が十分認知されていないためと思われます。
- ・津島市の子育てしやすい環境が評価されずに、一部の子育てサービスの水準が低いことによるマイナスイメージが先行し、子育て世代が転出しているため、このマイナスイメージを払しょくする必要があります。

- ・このようなマイナスイメージや知名度の低さを解消するために、子育てしやすい都市、若者・女性が元気な都市、歴史文化都市などの魅力を発信して、プラスの都市イメージを高める必要があります。

2

重点戦略

総合戦略の策定にあたっては、津島市の特徴と課題を踏まえて、次の4つの視点から重点的に展開する戦略を設定します。

(1) 20～30 歳代の女性の転出を抑制する

①背景

- ・結婚や持ち家取得を契機に、20～40 歳代前半まで転出超過が続いています。特に隣接都市への転出が多いのは、津島市の子育て環境の良さが伝わっておらず、子育て支援サービスの水準が低いというイメージが、若い母親の間で定着しているためと思われます。
- ・こうしたマイナス評価が、事業者の若い世帯向けの住宅建設の意欲を削ぎ、周辺都市に比べて住宅の着工件数が少なくなっており、市外への転出をさらに増やしていると思われます。

②戦略目標

【目標】

子育て環境を充実して、子育てしやすい都市という評価を高めながら、住宅供給を促進することができれば、女性の転出を抑制し、女性の減少を食い止めることができます。そこで、次のような目標を設定します。

結婚による世帯形成や持ち家取得時の居住場所として、津島市を選んでもらうことにより女性の減少を抑制し、子どもの増加をめざす

【ターゲット】

◆県内の人と結婚予定の女性の定住

- ・通勤可能な県内の人と結婚する予定の女性の場合、津島市での子育てしやすさに加えて、実家のサポートが得やすいことから、結婚後も津島市内で居住することを選択してもらう。

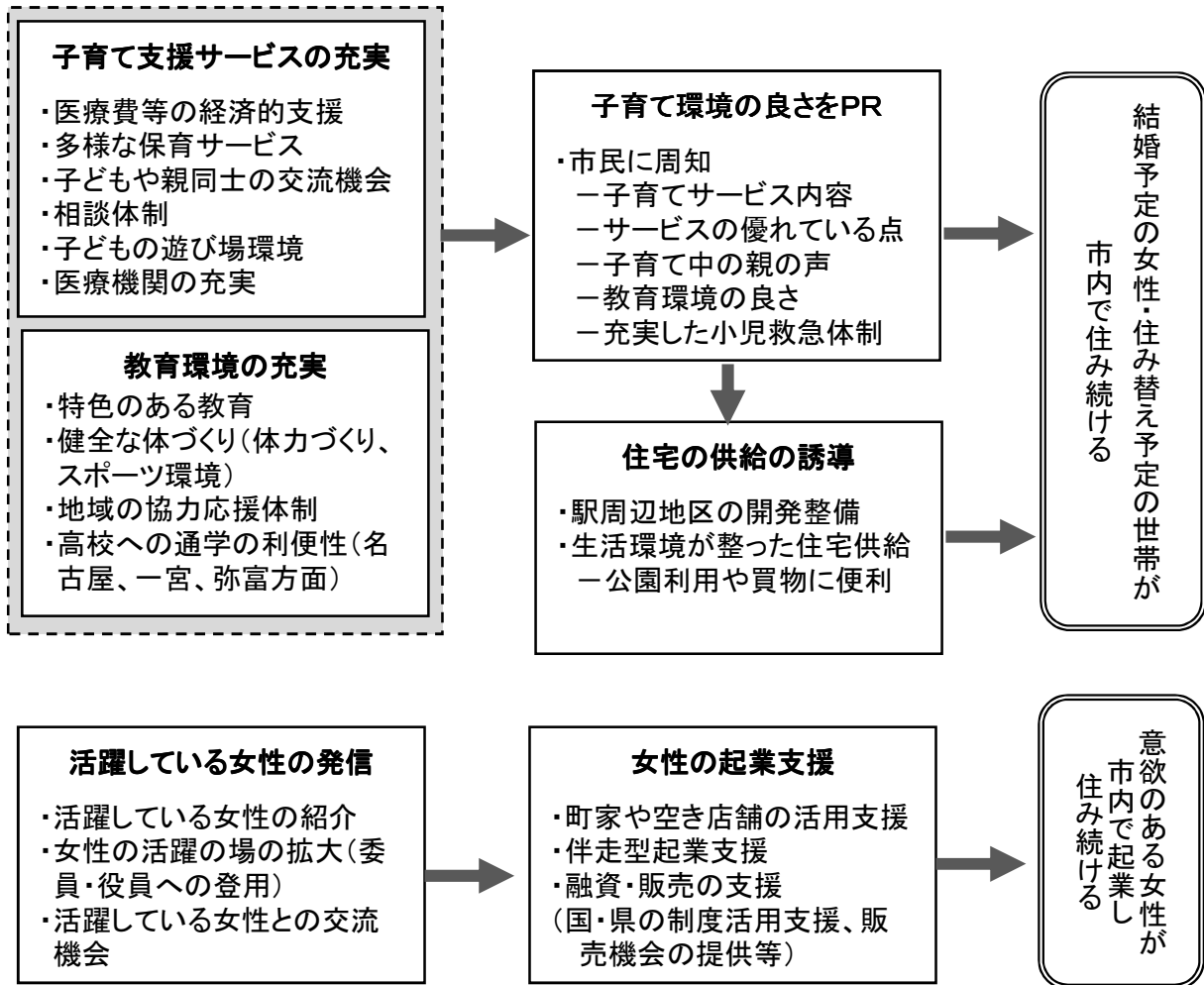
◆市内の借家に住んでいる子育て世帯の定住

- ・市内の借家に住んでいる子育て世帯の場合、持ち家への住み替え時に、津島市の子育て支援サービスと教育の充実に加えて、価格も手頃な宅地が供給されていることから、市内で持ち家を取得することを選択してもらう。

◆キャリアアップ志向のある女性の定住

- ・自分にあった仕事をしたいという意欲のある女性の場合、市内で活躍している女性との交流による刺激と充実した起業支援があることに加えて、市内であれば知り合いの応援も得られることから、津島市内で居住して起業することを選択してもらう。

③戦略の展開方針



(2) 就職期の若者の転出を抑制する

①背景

- ・「市外に住みたい」という転出希望の若者が多いこともあり、名古屋市などの通勤可能な場所に就職しても、市外に転出する人が多いと思われます。その結果、男女ともに、「15～19歳」⇒「20～24歳」に移行する期間に、大幅な転出超過となっています。
- ・市内は働く場が少ない、市内の企業は労働条件が悪いというイメージが若者にあるため、当初から津島市及び周辺で働くことは考えられなくなっていると思われます。

②戦略目標

【目標】

若者の地域に対する関心を高めるとともに、地域に仲間や知り合いが多いことの良さを実感してもらうことにより、若者の定住意向を高めることができます。

また、津島市及び周辺の企業の特徴を知る機会が増えれば、地元で働くことも選択肢の一つとして考える若者も増える可能性があります。

そこで、若者の転出を少しでも抑制するために、次のような目標を設定します。

**市外に働きに出ても、津島市内に住み続けることを
希望する若者を増やす**

【ターゲット】

◆名古屋市及び周辺に就職する若者の定住

- ・通勤可能な市外の職場に就職する若者の場合、地域の中の活動や交流の場に継続的に関わりたいという意識を高め、名古屋市などの市外に就職する場合でも、通勤可能な場所であれば市内に住み続けることを選択してもらう。

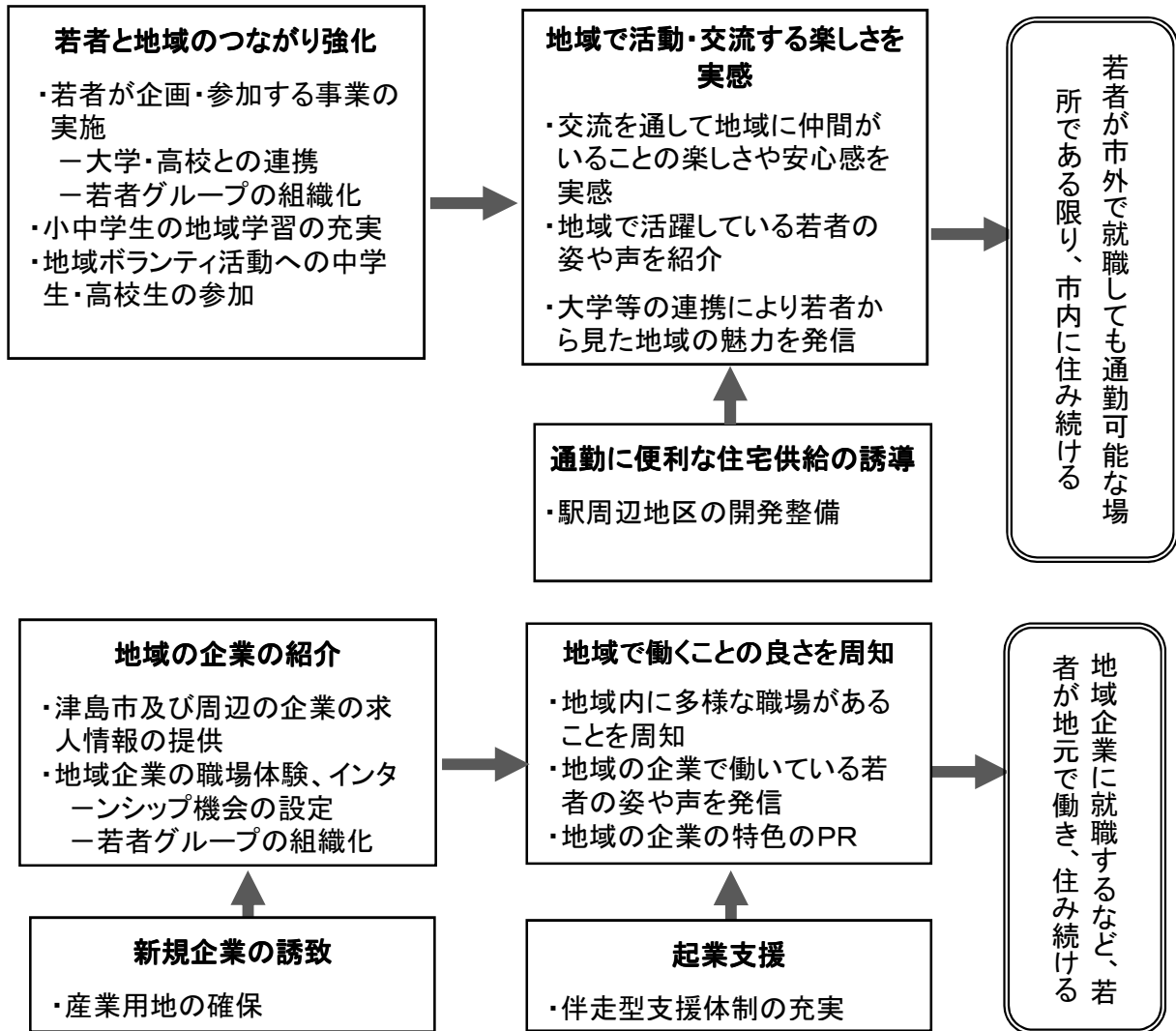
◆就職先を捜している若者の定住

- ・これから就職先を捜す若者の場合、津島市及びその周辺の企業を知り・体験する機会を通じて、地域で働くことができるという意識を持ってもらい、市内で住んで働くことを選択してもらう。

◆就職で市外に出た若者のUターン

- ・市外に住んで働いている若者の場合、就職で市外に出たが、企業展示会などの津島市及びその周辺の企業を知る機会を通じて、地域で働くことを意識してもらい、家族や知人の近くに住むことによるメリットが大きいことも考え、津島市から通勤できる企業に転職して、市内に住むことを選択してもらう。

③戦略の展開方針



(3) 名古屋市への通勤者の転入を増やす

①背景

- ・現状では、周辺都市に比べて住宅着工件数が少なく、住宅地としての評価は低くなっています。
- ・しかし、名古屋駅周辺の開発ラッシュにより、今後名古屋駅周辺の就業人口が大幅に増加します。
- ・2027年に開業予定のリニア中央新幹線によって、将来的には名古屋駅周辺の拠点性がさらに高まり、さらなる事業所及び就業人口の増加が予想されます。
- ・JR沿線都市に比べて、名古屋駅までの時間距離は長い（津島駅⇔名古屋駅約30分）ものの、住宅価格は低く、割安感があるために、名古屋の需要の一部は期待できると考えられます。

②戦略目標

【目標】

名古屋駅周辺への通勤の利便性に比べて住宅価格が割安であるという特性を生かして、津島市の子育てしやすい環境や住みやすい環境の魅力をアピールすれば、名古屋への通勤者の転入を拡大する可能性があります。

そこで、転入者を増やすために、次のような目標を設定します。

**名古屋駅周辺の就業者の拡大を見込んで、
名古屋市への通勤者の転入者を増やす。**

【ターゲット】

◆名古屋駅周辺の職場への通勤者の転入

- ・名古屋駅周辺にある職場に通勤する人の場合、市内の駅周辺で賃貸住宅の供給を促進することにより、利便性と家賃のバランスから、市内の賃貸住宅を選択してもらう。

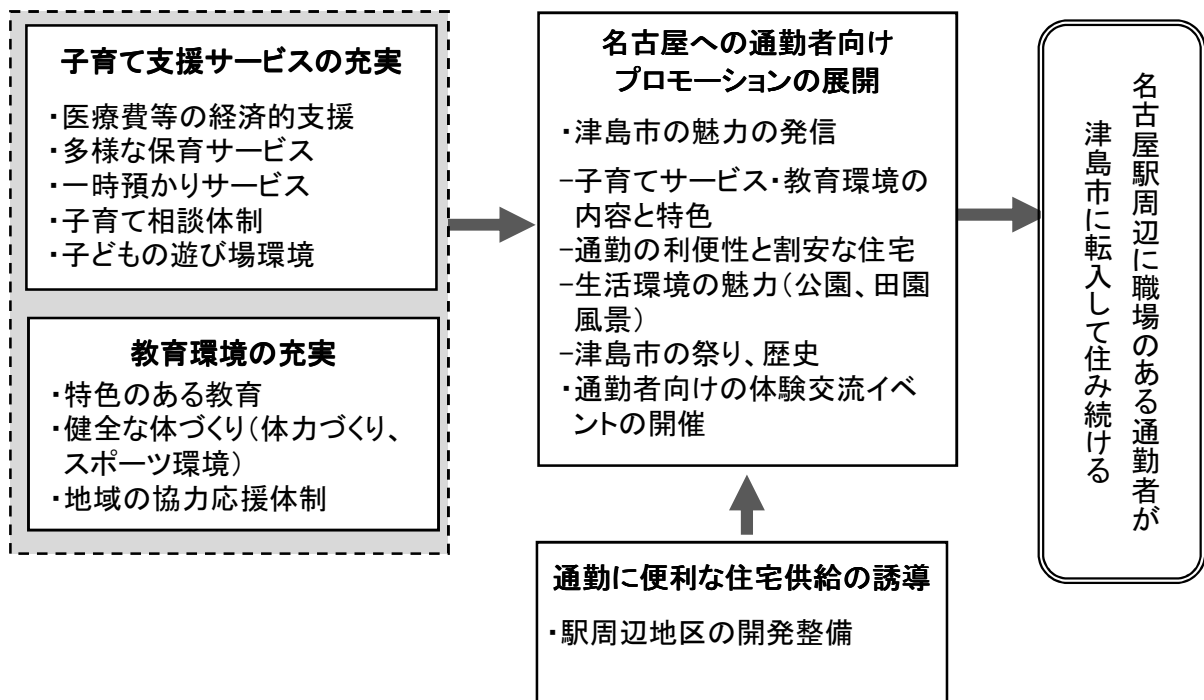
◆名古屋駅周辺の職場に通勤する共働き世帯の転入

- ・名古屋駅周辺の職場に通勤している共働き世帯の場合、出産して職場に復帰するときに、通勤の利便性、保育サービスの充実度、住宅価格の安さなどを総合的に判断して、津島市に転入することを選択してもらう。
- ・ひとり親世帯が自立するために名古屋駅周辺の職場で働こうとする場合、仕事と子育てが両立しやすい場所を探す時に、通勤の利便性、保育サービスの充実度、住宅価格の安さなどを総合的に判断して、津島市に転入することを選択してもらう。

◆名古屋駅周辺の職場で働いて持ち家取得を希望する世帯の転入

- ・名古屋駅周辺の職場に通勤している世帯の場合、持ち家の取得を検討する時に、通勤の利便性、子どもの教育環境の良さ、生活環境の良さ、住宅価格の安さを総合的に判断して、津島市で住宅を取得することを選択してもらう。

③戦略の展開方針



(4) 元気で魅力的な都市のイメージを形成する

①現状と可能性

- ・津島市の子育てサービスの優れた点がありながら、子ども医療費助成の条件が周辺都市と異なることから、津島市の子育てサービスの水準が低いというイメージが先行して、子育て環境の良さが十分評価されていません。
- ・祭り以外の都市の魅力により来訪する観光客は少なく、歴史文化を有する津島市の魅力が伝わっていません。
- ・津島市の知名度が低く、都市イメージが弱いため、津島市の魅力が伝わりにくくなっており、その結果、人口流出や少ない観光客の要因の一つとなっていると思われます。

②戦略目標

【目標】

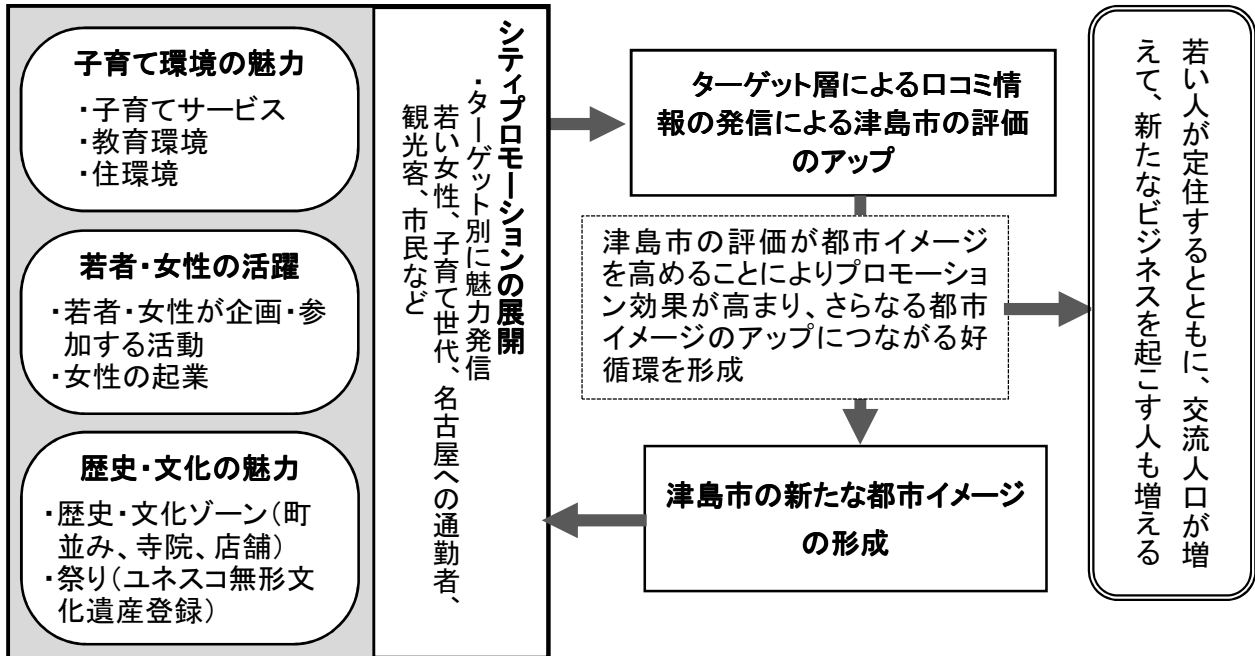
子育てしやすい都市というイメージが定着すれば、若い女性の流出を抑制することが可能になるとともに、若者や女性の活動、企業の支援及び割安な住宅供給が進めば、若い世代の転入者を増やすことも可能になります。

また、津島市の都市魅力を効果的に発信し、知名度が高まれば定住人口及び交流人口が増加し、それに伴うビジネスチャンスの拡大も期待できます。

そこで、津島市の都市イメージを高めて、津島市の魅力の発信効果を引き出すために、次のような目標を設定します。

**津島の都市イメージを高め、
若い人の定住を促すとともに、安定した交流人口の拡大を図り、
雇用機会とそこで働く若い人を増やす。**

③戦略の展開方針



3

施策の基本目標

(1) 施策体系

重点戦略を踏まえて、今後推進する施策・事業を体系的にとりまとめるために、次の4つの基本目標を設定して、施策・事業をとります。

- ①若い世代の結婚・出産・子育てを応援する
- ②津島市に住み続けながら働けるようにする
- ③人の交流・活動を活発にし、都市イメージを改善する
- ④時代に合った地域をつくり、健康で安心な暮らしを守る

【施策の体系】

基本目標

施策

若い世代の結婚・出産・子育てを応援する

- ①津島市で子育てしたくなる環境づくり
- ②子どもが健やかに成長できる環境づくり

津島市に住み続けながら働けるようにする

- ①多様で安定した職場の開拓
- ②利便性の高い居住環境の整備
- ③企業と若者との接点の強化

人の交流・活動を活発にし、都市イメージを改善する

- ①若い人の活躍機会の拡充と発信
- ②歴史・文化ゾーンの整備
- ③シティプロモーションの展開

時代に合った地域をつくり、健康で安心な暮らしを守る

- ①防災・減災対策の充実
- ②健康寿命の延伸
- ③自治活動・市民活動の活性化

(2) 重点戦略と施策体系との関係

重点戦略で位置づけられる施策・事業は、施策体系の施策・事業の中でも重点的に推進する施策・事業になります。

そこで、重点戦略と施策体系の関係を示すと次のようになります。

施策の基本目標・施策		重点戦略			
		20～30歳代の女性の転出を抑制する	就職期の若者の転出を抑制する	名古屋市への通勤者の転入を増やす	元気で魅力的な都市イメージを形成する
若い世代の結婚・出産・子育てを応援する	津島市で子育てしたくなる環境づくり	◎		◎	○
	子どもが健やかに成長できる環境づくり	◎		◎	○
津島市に住み続けながら働けるようにする	多様で安定した職場の開拓	○	◎		
	利便性の高い居住環境の整備	◎	○	◎	
	企業と若者との接点の強化	○	◎		
人の交流・活動を活発にし、都市イメージを改善する	若い人の活躍機会の拡充と発信	◎	◎	○	◎
	歴史・文化ゾーンの整備		○	○	◎
	シティプロモーションの展開	◎	◎	◎	◎
時代に合った地域をつくり、健康で安心な暮らしを守る	防災・減災対策の充実			○	
	健康寿命の延伸			○	
	自治活動・市民活動の活性化			○	○

◎：主要な取組が該当

○：関連する取組が該当

(3) 施策の基本目標と成果指標

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育てを応援する

多様な保育サービス、子育て世帯へ経済的支援、子育てに関する相談や親子の交流機会の提供など、子育て世帯に対する支援を充実し、子育てしやすい環境を整備するとともに、学校教育や子どもを見守る地域の協力体制など、子どもの教育環境の充実に図ります。

こうした子育て世帯や子ども取り巻く環境の充実に図ることにより、若い世代が子どもを産み育てたい都市をめざします。

これにより、若い女性の転出を抑制し、子育て世代の定住を促進し、女性と子どもの数の減少を抑制します。

目標指標

指標名	目標値 (H31年)	基準値
子育てしやすいまちだと思ふ人の割合 (%)	60.0	56.0
年間の出生数 (H27～31年度の平均) (人)	519	402

基本目標2 津島市に住み続けながら働けるようにする

津島市及び周辺都市における職場を掘り起こすとともに、地域の企業の特色や仕事の内容について情報提供や体験機会の充実に図ります。また、企業誘致により、新たな雇用機会の創出を図ります。

これにより、地域の企業に関心を持ち、就職先の一つとして選択する若者が増えることをめざします。

また、名古屋への通勤の利便性が高い快適な居住環境を整備し、名古屋市及び周辺の企業に就職しても津島市から通勤する若者が増えることをめざします。

こうした津島市に住み続けながら働ける環境を充実し、就職期に転出する若者を減らします。

目標指標

指標名	目標値 (H31年)	基準値
社会増減数 (人)	0	△340

基本目標3 人の交流・活動を活発にし、都市のイメージを改善する

若者や女性が地域の中で活動する機会を拡充するとともに、こうした活動の内容や活動に関わっている若者や女性を紹介する情報を発信することにより、若者や女性が元気な都市というイメージの形成をめざします。

また、津島市の歴史・文化の魅力をPRするとともに、その魅力が体験できる機会を充実することにより、来訪者による口コミ情報の発信力を高め、津島市の知名度のアップと交流人口の拡大をめざします。

こうした元気で魅力のある都市としての評価が良好な都市イメージの形成につながり、それが定住人口、交流人口の増加をもたらし、さらに都市イメージが高まるといった好循環を実現します。

目標指標

指標名	目標値 (H31年)	基準値
年間観光入り込み客数 (万人)	165	155

基本目標4 時代に合った地域をつくり、健康で安心な暮らしを守る

津島市に安心して定住できるようにするために、防災・減災対策を充実し、災害から市民の生命と財産を守ることができる安全なまちづくりを進めます。

また、高齢者の増加に合わせて、医療の充実や医療・介護の連携によるケアシステムの充実により、高齢になっても健康で安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。

さらに、地域の課題解決に向けた市民の自主的な活動を活発にし、市民と行政が協働して、健康で安心な暮らしができる都市を実現します。

目標指標

指標名	目標値 (H31年)	基準値
地域の医療体制に満足している人の割合 (%)	70.0	43.5
住みやすいと感じている人の割合 (%)	66.4	45.9

4

施策の方針と主な事業

(1) 若い世代の結婚・出産・子育てを応援する

(1)–1 津島市で子育てしたくなる環境づくり

施策の方針

妊婦や産後の健康管理や不妊治療の支援など妊娠・出産を支援するとともに、出産後の子育ての不安を解消するための相談や親子の交流機会の充実を図ります。

また、子育てに関わる経済的負担を軽減するための各種支援制度を充実して、希望の子ども数が産める環境づくりを進めます。

さらに、多様な保育サービス、放課後の居場所づくり、預かりサービスの充実を図り、親の社会的な活動と子育てが両立できる環境づくりを進め、子育てしながら充実した生活をおくることができる環境を実現します。

以上の施策の対象となる子育て家庭を増やすために、関係機関が実施する婚活事業に協力し、事業効果が高まるように支援します。

主な事業

■子育て応援券の発行

- ・一時的保育、病児・病後児保育などの育児サービスの利用や、チャイルドシート、おむつ等の購入、予防接種費用などに使える子育て応援券を交付し、育児にかかる経済的負担等の軽減を図ります。

■子育て支援拠点の機能強化

- ・親子交流の場や育児相談、子育てに関する情報提供を行う拠点として、土日の開館体制を整えます。また、妊娠から出産、育児までの切れ目ない相談・支援を提供する「子育て世代包括支援センター」としての機能強化を図ります。

■ファミリー・サポート・センター事業

- ・子どもの送迎や一時預かり、病児・病後児預かりなど、依頼会員と提供会員の相互協力により、子育ての支援を行います。

■子どもに対する医療費助成

- ・子どもの入院・通院医療費の自己負担分の助成や所得の低い世帯、治療が長期にわたり高額となる小児慢性特定疾病患者に対して医療費を助成し、子どもの健全な育成と保護者の経済的負担の軽減を図ります。

■多子世帯の子育て支援

- ・経済的負担が大きい子どもの数が3人以上の多子世帯に対して、保育料の無料化などの経済的支援を行います。

■ひとり親家庭の子育て支援
・ひとり親家庭の自立に向けた相談や経済的支援を行います。また、「未婚のひとり親家庭」に対しては税法上適用されない寡婦(夫)控除が適用されたものとみなして保育料などの利用料を算定し、負担額格差の解消を図ります。
■妊産婦・乳幼児健診の推進
・妊婦さんが健やかに安心して出産し、子育てができるよう、妊婦健診、産後健診、4か月健診等を実施し、母子の健康管理の向上を図ります。
■不妊治療費助成
・希望しながら子どもに恵まれない夫婦への支援として、不妊症等に対する治療費の一部を助成します。
■子育て応援情報の充実
・子育て中の保護者が、子育てに関する情報を簡単、手軽に入手できるよう、地域の幅広い情報を集めた子育て応援サイト等の情報の充実を図ります。
■多様な保育サービスの充実
・延長保育、一時的保育、休日保育、病児・病後児保育など、ニーズに応じた多様な保育サービスを提供します。
■就学支援
・経済的理由により児童生徒を就学させることが困難な家庭への経済的支援、私立高校授業料や給食費の補助を実施します。
■放課後児童健全育成事業
・昼間に保護者が家庭にいない小学生に対して、放課後や長期休み中の遊びや生活の場を確保し、子どもたちの健全な育成を図ります。
■子どもの居場所づくり
・児童館事業の充実や子どもが遊べる身近な公園・広場の充実など、子どもが安全で楽しく遊べる環境づくりを進めます。
■保育送迎ステーションの設置
・保育施設への送迎負担を軽減し、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めるため、社会実験的に、駅周辺に保育園等への送迎ステーションの設置を検討します。

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)	目標値(H31年)	基準値
子育て支援センター利用者延人数(人)	17,500	16,508
ファミリー・サポート・センター利用者延数(人)	1,500	1,052
不妊治療費助成対象者数(人)	15	11
病児・病後児保育の利用者数(人)	70	53

(1)ー2 子どもが健やかに成長できる環境づくり

施策の方針

外国語教育の充実や各界の第一人者との交流など、子どもの個性や意欲を育む特色のある教育を推進します。

また、子どもが健康で健やかに育つように、美味しく安全で充実した学校給食の提供、人間の発達・成長を支える基本的な要素となる運動や健康に生活するための体づくりなど、総合的な体力の向上を図ります。

子どもの健やかな成長を支えるために、学校での取組みの強化を図るだけでなく、家庭・地域との連携・協力を強化して、スポーツ、外遊び、体験機会、多世代の交流機会などの充実を図ります。

主な事業

■外国語教育、国際理解教育の推進
・語学指導等を行う外国青年招致事業（JET プログラム）を活用し、小中学校の外国語教育の充実を図るとともに、海外との交流を通じた国際理解教育を推進します。
■豊かな心を育てる活動
・各界で活躍している著名人と直に接する機会を設け、子ども達が未来への大きな夢と希望を抱けるよう心の育成を推進します。
■郷土愛を育むふるさと学習の推進
・地域の歴史・文化・人々の暮らしへの理解を深め、体験的な活動を通じて自ら学び考えるふるさと学習を推進します。
■総合的な子どもの体力強化
・子どもの頃の基礎体力を充実し、生涯にわたって健康な身体を維持できるよう体力づくりプログラムを推進します。
■学校給食の充実
・地元の食材を使った献立や子ども達が考えたアイデアを取り入れたりするとともに、食物アレルギー対策に配慮するなど、おいしくて安全な学校給食を提供します。
■放課後子ども教室の実施
・地域の方の参画を得て、子どもたちがスポーツ、文化活動等で交流する安心安全な子どもの活動拠点(居場所)を確保します。
■学校支援地域本部の推進
・地域ボランティアが学校を支援したり、生徒児童が地域の活動に参加するなど、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもの成長を見守る体制を推進します。

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)	目標値(H31年)	基準値
豊かな心を育てる活動の開催回数(回)	4	4
学校支援地域本部設置数(箇所)	2	1

(2) 津島市に住み続けながら働けるようにする

(2)ー1 多様で安定した職場の開拓

施策の方針

地域企業の新分野・新事業開拓の取組みを支援するとともに、販路開拓・人材育成・財務基盤の強化などの経営基盤の強化を支援し、地域企業による安定した雇用機会を確保するとともに、労働条件の改善による働きやすい職場づくりを促します。

また、産業用地の確保と合わせて新規企業の誘致を進め、求職者のニーズに合った就職先が選択できるように、雇用機会の多様化を図ります。

さらに、新たなビジネスを自ら開拓しようとする人や自分にあった仕事を自ら創ろうという意欲のある人に対しては、伴走型のきめ細かい支援を行い、起業を促進します。

主な事業

■企業誘致の推進
・企業誘致基本計画に沿って新規企業の誘致を進めるとともに、企業誘致優遇策の創設や企業ガイドブックによる情報発信を行うなど、企業誘致を推進します。
■特区による次世代産業の振興
・国の特区制度を活用して航空宇宙関連産業など次世代産業の振興に向けた取り組みを進めます。
■地域企業の新分野・新事業開拓支援
・国、県、関係機関等の各種制度や機能を有効に活用して、地域企業の新分野・新事業開拓を支援します。
■地域企業の経営力強化
・企業の経営の安定化を図るために、信用保証料助成や銀行への資金の預託など、各種融資制度の活用を支援します。
■地域における創業支援体制の構築
・商工会議所や金融機関、大学等と連携し、ワンストップ相談窓口や創業セミナー、立ち上げ支援からフォローアップまで、きめ細かな創業支援体制を整備します。
■多様なしごとの創出
・地域の課題や暮らしのニーズに対応したコミュニティビジネスや、子育て世代や、女性の視点を活かすなどした多様なしごとの創出を支援します。
■6次産業化の推進
・既存産業を活かしつつ、農業生産と加工・販売の一体化といった6次産業化を進め、農産物の競争力を強化します。
■障がいのある方・高齢者の就労支援
・就労支援関係団体やシルバー人材センターとの連携により、障がいのある方や高齢者の就労の問題・課題の共有化や意見交換等により、働く意欲のある障がいのある方や高齢者の就労を支援します。

■ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・有益となる子育てや介護等の情報を随時提供するなどして、女性が働きやすい環境整備を進めます。

■消費喚起プレミアム商品券発行

- ・プレミアム付商品券を発行し、市内の消費を喚起し、商業の振興を図ります。

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)	目標値(H31年)	基準値
製造品出荷額等(万円)	9,770,900	8,804,788
特定創業支援を受けた創業者数(件)	36	—
企業誘致件数(件)	3	—

(2)ー2 利便性の高い居住環境の整備

施策の方針

新婚世帯、賃貸住宅からの住み替え世帯、県外からの転勤者、名古屋への通勤者などの住宅需要の受け皿づくりを進め、こうした世帯の定住を促進します。

そのために、駅周辺地域の住宅地整備を進め、交通の利便性の高い住宅の供給を促進します。また、幹線道路を始めとする道路整備や交通安全対策の充実により、便利で安全な交通環境を整備するとともに、都市公園等の充実を図り、快適で利便性の高い居住環境を形成します。

こうした住環境の整備により、名古屋への通勤者を増やし、これにより、鉄道利用者が増加すれば、鉄道のサービス水準の向上による名古屋への通勤の利便性が高まり、住宅需要のさらなる拡大につながるという好循環の実現をめざします。

主な事業

■駅周辺の土地利用の誘導

- ・駅周辺地域の土地利用の検討を進め、津島駅など通勤通学において利便性の高い環境を生かした有効な土地利用を誘導するための開発整備を促進します。

■用途地域の見直し

- ・市街化区域内の一団の都市的低未利用地が残る地区については、地区計画により道路、公園等を整備し用途地域を見直すことで、住居等の立地誘導を図ります。

■空き家等既存ストックの有効活用

- ・関係機関との連携等により、空き家、空き店舗などの有効活用を積極的に推進する体制を整備し、地域コミュニティの活性化、町の賑わい創出などにつなげます。

■道路整備の推進
・骨格的な幹線道路網の形成を図り、広域交通へのアクセス利便性向上、地域内交通の円滑な処理を図ります。また、幅員4m未満の狭あい道路は避難路確保等のため、住民の理解を得ながら整備を進めます。
■地域公共交通の確保
・市民の活動支援の観点から、主に公共施設、商業施設等を回るコミュニティバスを運行し、地域の公共交通を確保します。
■交通安全対策の推進
・道路反射鏡、照明灯、防護柵等の安全施設を効果的に配し、交通安全の確保を図ります。
■都市公園更新・長寿命化
・天王川公園の藤棚を始め、都市公園の施設の更新を行うための計画を策定するとともに、安全・快適に利用できるような施設の維持管理、点検を進めます。
■市営住宅の再生整備
・市営住宅の良好なストック確保のため、長寿命化計画に基づき整備を進めます。また、廃止された市営住宅跡地の売却を進め民間による開発誘導を図ります。
■公共施設等総合管理計画の策定推進
・長期的な視点をもって公共施設・公共用地等の更新・統廃合・長寿命化などの方針を定め、財政負担の軽減・平準化を行うとともに、公共施設の適正配置を進めます。

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)	目標値(H31年)	基準値
空き家等利活用件数(件)	20	—
地区計画箇所数(件)	2	1

(2)ー3 企業と若者との接点の強化

施策の方針

若者は、地域の企業に対して、仕事の種類が少ない、労働条件が悪いというイメージを持っており、これが若者の市外転出の要因の一つとなっています。

そこで、津島市及び周辺地域の企業の情報及び求人情報を提供して、若者が地域の企業を知る機会を拡充します。また、地域の企業の仕事の内容や働きがいなど、より深く理解することができるように職業体験やインターンシップの機会を提供し、地域の企業を就職先の一つとして考える若者を増やします。

また、地域の企業と市内の中学校・高校等の交流機会をつくり、就職期に限らず、日頃から地域の企業に親しみと関心を持つことができる環境づくりを進めます。

主な事業

■企業情報の提供

- ・津島市だけではなく、周辺の自治体や商工会議所・商工会と連携して、地域の企業を紹介する冊子の作成や紹介する展示を行い、地域企業の情報を若者に提供します。

■職業体験機会提供

- ・地域企業への企業訪問・職場体験機会の提供、インターンシップの斡旋など、若者が地域企業をより深く知る機会を提供します。

■学校と企業との交流促進

- ・子どもたちの地域の企業への関心を高めるために、企業従業員による学校での出張講座、生徒・児童の企業見学など、学校と企業との交流機会を設定します。

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)	目標値(H31年)	基準値
児童・生徒の企業見学・職場体験(校)	12	12

(3) 人の交流・活動を活発にし、都市イメージを改善する

(3)-1 若い人の活躍機会の拡充と発信

施策の方針

若者や女性が活躍する姿を発信し、若者・女性が元気な都市というイメージを高め、津島市に対する市内外の若者・女性の関心を高めます。

そのために、若者・女性が企画・実施するイベント等の事業の開催を支援し、若者・女性が地域の中で活躍する機会を拡充するとともに、若者・女性同士の交流を促進します。

また、空き家等を活用して、新たなビジネスにチャレンジしようとする若者・女性の起業を支援します。

こうした活躍する若者・女性の姿や声を紹介することにより、若者・女性が元気な都市というイメージを高めます。

主な事業

■夢まちづくり事業

- ・特色あるまちづくり活動への補助や地域を担う人材育成のための講座を開催するなど、若者や女性の自主的な活動を支援します。

■空き家・空き店舗活用

- ・既成市街地等で継続して空き家・空き店舗となっている建物の利用促進を図るため、一定の基準を満たすリフォーム工事に対して、費用を助成します。

■津島のライフスタイル発信

- ・津島市で住み働く若者や女性のライフスタイルや満足感を、インターネット、CATV、冊子等の各種媒体を活用して発信します。

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)	目標値(H31年)	基準値
つしま夢まちづくり提案事業件数(件)	15	14

(3)ー2 歴史・文化を活かしたまちづくり

施策の方針

津島市の特色である歴史・文化資源を活用して、地域の魅力を発信します。

そのために、古い町並みが残っている地区の建物や道路等の修景・整備を行い、歴史・文化ゾーンとして、多くの人が散策して楽しむことができる環境を整備します。

また、山車蔵等の修景や堀田家の保全・活用など、古い歴史的建物を活用して地域の魅力を発信することにより、町並みに新しい魅力を付加します。

さらに、津島市の魅力の発信効果を一層高めるために、伝統文化である「山・鉦・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組みを実施します。

主な事業

■歴史・文化のまちづくり推進

- ・津島駅西側の歴史・文化ゾーンを中心に、小路整備事業、町家・山車蔵等の修景費助成事業、ポケットパークや案内板、観光拠点施設の整備など、歴史文化を活かした事業を進めます。

■堀田家住宅等の保存・活用

- ・重要文化財である堀田家住宅及び市指定文化財の氷室作太夫家住居の適切な管理・運営と保護・活用を進めます。

■ユネスコ無形文化遺産登録の推進

- ・平成 28 年（2016 年）秋にユネスコ登録の可否の発表に向けて、連絡協議会を設置して関係市町の連携を深めるとともに、登録に合わせて地域全体で盛り上げる記念イベント等を実施します。

■尾張津島天王祭 PR イベントの実施

- ・国の重要無形民俗文化財に指定されている尾張津島天王祭の車楽舟行事の更なる盛り上げを図るため、プレイベントなどの PR イベントを実施します。

■デジタル博物館による情報発信

- ・市内にある歴史的文化的遺産や市の収蔵美術品を紹介する web ページを作成し、広く情報発信をします。

■津島型町家の住宅モデルプラン提案事業

- ・津島市に多く残る「町家住宅」の既存のストックを活かしながら、今後長らく住み暮らすための「津島型町家の住宅」として募集し、町家、町並みの保存や再生のために活用していきます。

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)	目標値(H31年)	基準値
町家・山車蔵等の修景費助成件数(件)	10	—
堀田家住宅観覧者数(人)	5,000	4,150

(3)ー3 シティプロモーションの展開

施策の方針

津島市は、子育てしやすい都市というイメージを定着させ、若い女性の流出を抑制するとともに、若い世代の転入者を増やし、若者・女性が元気な都市、歴史文化都市という都市のイメージアップにより、定住人口を増やします。

また、津島市の都市魅力を効果的に発信して交流人口を拡大し、それに伴うビジネスチャンスの拡大を図ります。

そのために、若い女性、子育て世代、名古屋への通勤者、観光客、市民などのターゲット別に、パブリシティの活用、動画・写真によるネットの活用などの多様な媒体を有効に組み合わせ、効果的な情報発信を展開します。

さらに、地域の資源を生かしたグッズの開発など、地域ブランド商品の開発を進め、地域資源の新たな魅力の創造を図ります。

主な事業

■シティプロモーションの推進

- ・津島市の魅力を創造し、それを新たな地域イメージとして確立し、市内、市外へと発信する様々な取組みを推進します。

■地域資源の情報発信

- ・地域資源に関する情報とともに、「観る・食べる・買う」体感に関する情報を発信することにより、知名度を上げ、若い人の定住を促すとともに、観光客を誘致し、観光振興を図ります。

■地域ブランド化の推進

- ・産官学の連携も視野に入れつつ、地域資源を活用した商品開発や販売促進の取組みを支援し、地域の知名度を高めながらブランド化をめざします。

■広域連携による観光の推進

- ・観光テーマに応じて、関係する地域と連携して観光PRや観光ルートの開発など、広域連携により観光の振興を図ります。

■観光交流サミットの開催

- ・尾張津島天王祭のユネスコ無形文化遺産登録及び市制施行70周年となる節目の年に観光交流サミットを開催し、市の観光地としての魅力を発信します。

■Rediscovery Tsushima 写真コンテスト

- ・市民や来訪者に、津島の良さを再発見してもらうため、全国的に写真作品を募集し、津島の歴史文化、秘めた魅力をプロモーションしていきます。

■花ごよみ事業（アダプトプログラム）

- ・天王川公園内に「花ごよみ公園」を造成し、オーナーを募集するとともに、市外に向け、市民と共に天王川公園の良さを伝え、花の歴史公園として名勝化を進めます。

■おもてなしコンシェルジュ人材育成

- ・市内・市外問わず広く受講者を募集し、多くの市民、来訪者に対しておもてなしができる人材を育成します。

■行政窓口の見直し

- ・多岐にわたる行政窓口を見直し、市民にとって真に利用しやすい行政窓口の整備を進め、行政サービス並びに利便性の向上に努めます。

■ふるさと応援寄付金の活用

- ・津島市にお寄せいただいた寄付金を「ふるさとつしま応援寄付金」として、“ふるさとつしまのまちづくり”に活用していきます。

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)	目標値(H31年)	基準値
津島市公式HPアクセス数(件)	547,500	263,066
転入者数(20~39歳)(H27~31年度の平均)(人)	1,350	1,100

(4) 時代に合った地域をつくり、健康で安心な暮らしを守る

(4)ー1 防災・減災対策の充実

施策の方針

南海トラフ巨大地震に備えて、公共施設の耐震化、住宅の耐震補強や家具転倒防止などを促進するとともに、安全な避難所の確保を図ります。また、災害時に必要な情報を的確かつ迅速に伝達する情報システムの構築を図り、災害から市民の生命と財産を守る対策を強化します。

毎月第3日曜日を「家庭防災の日」とし、家庭において毎月定期的に防災・減災について話し合い、市民の防災意識の向上を図ります。また、防災マップの見直しや防災訓練、避難訓練内容の充実、避難行動要支援者の把握など、自主防災会やコミュニティ推進協議会の自主的な活動を促進し、災害時に円滑な避難行動を図るため、自助、共助の取り組みを強化します。

主な事業

■ 防災拠点の整備
・ 海拔ゼロメートル地帯であることを念頭に、発災時に一時的に避難できる場所を確保します。
■ 災害時協定の推進
・ 災害時の支援や避難先としてのビルの使用などについて、地元の企業との協定の締結を推進します。
■ 自主防災活動の促進
・ 各小学校区自主防災会を、より強固な組織とするために町内単位の自主防災組織を設置し、地域住民相互の助け合いによる防災活動を支援します。
■ 避難行動要支援者支援体制の構築
・ 避難支援等関係者の協力を得ながら、避難行動要支援者の把握や災害時に円滑な避難ができるよう支援体制の整備を図ります。
■ 災害情報提供システムの構築
・ 防災行政無線をデジタル式に更新するとともに、災害時における情報伝達手段を複数用意することによって、緊急情報等を確実に伝達する手段を構築します。
■ 耐震性貯水槽の整備
・ 給水可能範囲としておおむね半径1キロメートル圏内で飲料水の確保ができるよう災害用給水タンクを整備します。
■ 防災資機材分散備蓄事業
・ 備蓄食糧及び防災資機材を計画的に購入し、適正な配備と管理を行い、災害に備えます。
■ 耐震改修の促進
・ 市の耐震改修促進計画を基に、民間住宅の無料診断と改修費の補助を行い、市民の防災意識向上と安全確保を図ります。

■家具転倒防止事業
・大地震に備え、家具が倒れてこないように各家庭において家具転倒防止金具の取り付けを推進します。
■雨水排水対策の推進
・市街地等の排水機能を高め、安心安全な水環境を確保するため下水路整備事業を推進します。
■地域防災計画の策定
・毎年、国や県が行う防災計画の見直しに合わせて、津島市の実情にあった地域防災計画の見直し行い体制を整えます。
■名古屋大学との協働の推進
・防災・減災に関するシンポジウムの内容の充実を図るなど、名古屋大学減災連携研究センターのアドバイスを得て、防災イベントを実施します。

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)	目標値(H31年)	基準値
防災訓練参加者の割合(%)	20.0	6.1
災害時協定締結件数(件)	30	20

(4)ー2 健康寿命の延伸

施策の方針

今後も高齢者が増加していくため、保健・福祉・医療体制の充実を図るとともに、健康づくりの推進、生きがいづくりなどの社会参画を進めるとともに、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるように健康寿命の延伸を図り、社会保障費等の抑制にもつなげます。

そのために、市民病院の医療体制の充実を図り、疾病の早期発見・早期治療につなげます。また、誰もが住み慣れた地域で健康でかつ生きがいを持って自立した生活ができるように、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、社会福祉協議会、民生委員、行政等が連携し、在宅医療など高齢者を地域で支える体制づくりや環境づくりを進めます。

主な事業

■市民の健康づくりの推進

- ・健康づくりの取組みに対して、マイレージ(ポイント)を付与し、一定以上のマイレージを貯めた人に、県内の協力店で特典を受けられる優待カード「MyCa(マイカ)」の交付や、健康づくりに関するボランティア活動の支援など、市民の健康づくりを推進します。

<p>■生活習慣病予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームに着目した特定健診等の実施や、糖尿病予防に関する意識啓発、保健指導の実施などにより、生活習慣病の発症や重症化を予防します。
<p>■地域医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病診連携の強化に向けて、地域の医療機関との連携強化及び住民への啓発・啓蒙活動を推進するとともに、休日・夜間診療を充実し、安心して医療が受けられる地域の医療体制の確立を図ります。
<p>■在宅医療連携拠点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療連携拠点として、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャーなどの多職種協働による在宅医療の支援体制を構築します。
<p>■地域包括ケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生きがいを持ち、できる限り自立し尊厳をもった生活が送れるように医療、介護、予防、生活支援などのサービスが総合的に利用しやすい環境を実現します。
<p>■津島市民病院の医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康を守るため、疾病の早期発見・早期治療に取り組むとともに、医師や医療職員の確保、医療機器の更新などを進め、市民が安心できる医療体制を構築します。

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)	目標値(H31年)	基準値
国民健康保険加入者の特定健康診査受診率(%)	60.0	39.0
健康づくりに関するボランティア会員数(人)	240	121

(4)ー3 自治活動・市民活動の活性化

施策の方針

定住環境の維持・改善を継続的に取組むために、行政の力だけではなく、子どもや高齢者の安心な暮らしを守る地域の支え合い、助け合いの力を高めます。また、災害や犯罪が少ない安全な地域をつくるために、地域の防災力、防犯力を高めます。

こうした地域住民が主体的に地域の問題解決に取り組む地域力を高めるために、地域住民の自主的、主体的な活動を支援し、活動の活性化を図ります。

そのために、町内会、コミュニティ推進協議会、自主防災会などの地域組織への活動助成や活動情報の提供などを行い、活動を支援します。また、自主的な活動を行う市民団体・グループに対しても同様の支援を行い、活動の活性化を図ります。

主な事業

■夢まちづくりセンター開設・運営

- ・情報収集・情報提供、交流・ネットワークづくりなどの機能を持つ市民活動の拠点施設を開設するとともに、円滑に管理運営を行います。

■つしま夢まちづくり提案事業

- ・市民活動団体が行う公益性のあるまちづくりを支援するための補助金を交付します。

■地域まちづくり計画支援

- ・地域の課題解決に向けた取組みをまとめた地域まちづくり計画策定にあたって、スキル・ノウハウの提供、人材派遣を支援します。

■地域コミュニティ団体支援

- ・地域コミュニティ団体が地域ごとの判断と責任において事業展開ができる新たな補助制度を検討します。

■町内会支援

- ・公平で活力ある町内会活動を支援する補助制度について検討します。

重要業績評価指標

KPI(重要業績評価指標)	目標値(H31年)	基準値
津島市市民活動団体登録数	60	35